

## 5. 基本計画

### 5.1 扇町1号公園

#### 5.1.1 計画内容の検討及び設定

##### (1) 想定される利用者・利用シーン

主なターゲット	想定される利用シーン	必要な機能・性能(案)
近隣住民	<ul style="list-style-type: none"><li>犬などペットの散歩や、ウォーキング・ジョギング時の利用</li><li>「歳の神」など地域のお祭り、イベント時の利用</li><li>災害時における一時避難場所としての利用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 日常的に利用してもらいやすいウォーキング、ランニングコース等</li><li>✓ イベント時に利用できる空間が必要</li><li>✓ 災害時に一時避難場所として利用できる施設・設備等</li></ul>
ファミリー層 (主に市内)	<ul style="list-style-type: none"><li>ピクニックや水遊びなどにおける利用</li><li>子どもが遊んでいる間の休憩、くつろぎ利用</li><li>キッチンカーなどイベント時の利用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 子どもがのびのび遊ぶことのできる空間等</li><li>✓ 子どもに視線が届きながらのんびりくつろげる空間等</li><li>✓ キッチンカーが出店可能なエリアなど、可変的に活用できる多目的な空間等</li></ul>
小学校高学年 ～中学生	<ul style="list-style-type: none"><li>野球、フットサル、バスケ等のボール遊び利用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ ボール遊びを気軽に、かつ安心・安全に行うことができる空間等</li></ul>

## (2) コンセプトの設定

人々が四季を通じて  
気軽に集い、憩い、そして賑わう 住民主体の公園

## (3) 基本方針

- ① 四季がはっきりした会津特有の気候を活かすとともに、「歳の神」などの催事・イベント時の活用により会津若松の四季を感じられる、一年を通じた「賑わい」の場を創出する。
- ② 磐梯山の景観を中心に、本公園の「花・みどり・水景」により人々がくつろぐことができる「憩い」の場を創出する。
- ③ 周辺住民の日常的な「子どもの遊び場・スポーツ・軽運動」拠点として、自然と触れあい、のびのび遊ぶことのできる空間を創出する。
- ④ 災害時には地域の「一時避難地」として機能する「防災」活動の場を創出する。
- ⑤ 地域住民によるイベント・催事の開催や花苗等の管理など、地元住民が主体的かつ継続的に関わる場の創出。

## 5.1.2 導入機能の整理

### (1) 平常時における機能の設定

#### 1) 導入機能の検討指標

平常時の利用を想定した扇町1号公園の導入機能設定にあたり、住民ワークショップにより集めた意見を以下の項目をもとに整理する。

評価項目	概要
近隣公園における設置の必然性	<ul style="list-style-type: none"><li>市内その他近隣公園における導入機能と比較した際に、近隣公園における当該機能導入の必然性について検討を行う。</li></ul>
扇町1号公園への整備の必然性	<ul style="list-style-type: none"><li>扇町1号公園の規模において、当該機能の導入が適切か検討を行う。</li><li>市内その他公園における機能の充足が困難か、また周辺の街区公園との機能分担が可能かといった観点から検討を行う。</li></ul>
コンセプトとの整合性	<ul style="list-style-type: none"><li>ワークショップをもとに設定したコンセプトをもとに、利用用途が限定的な機能となっていないか検討を行う。</li></ul>
管理運営の容易さ・持続性	<ul style="list-style-type: none"><li>持続的な賑わい創出を目指すにあたり、管理運営が容易かつ持続的であるか検討を行う。</li></ul>

## 2) 平常時における導入機能の検討結果

	エリア・機能	近隣公園における設置の必然性	扇町1号公園への整備の必然性(代替不可能性)	コンセプトとの整合性	管理運営の容易さ・持続性	方針・課題
賑わい	① イベント広場	◎	◎	◎	○	▶ イベント広場機能の導入を想定
	② 雪遊びエリア	○	○	◎	○	▶ 芝生広場、築山において「そり遊び」可能な空間の導入を想定
	③ 芝生広場	◎	○	◎	○	▶ 築山も併せて整備することを想定 ▶ 災害時の臨時駐車場としても想定
	④ 磐梯山を望む視点場	○	◎	◎	○	▶ 芝生広場への機能導入を想定
憩い	⑤ カフェ等(民間収益施設)	○	○	◎	△ (担い手の確保)	▶ 民間事業者の参画可能性調査を踏まえて導入を検討 ▶ 管理施設機能を兼ねることも検討
	⑥ ドッグラン	△ (必然性は低い)	△ (面積上の課題)	△ (利用者が限定的)	○	▶ ドッグランの面積規模(概ね2,000㎡程度)を想定した場合、扇町1号公園への本格的なドッグラン施設の導入は困難
花・みどり・水景	⑦ 四季を感じられる樹木	◎	○	◎	○	▶ 防火林としての機能も含めて導入を想定
	⑧ 花苗エリア	○	○	◎	○	▶ 花苗ステーションとしての導入を想定
	⑨ 稲エリア	△ (必然性は低い)	○	○	△ (管理体制の構築が困難)	▶ 「季節を感じられる」という要素については、樹木・花苗により補完することを想定
子どもの遊び場	⑩ 水遊びエリア(徒渉池、せせらぎ)	○	◎	◎	△ (維持管理が課題)	▶ 市内に同様の施設が無いなど住民のニーズ高いことから導入を想定 ▶ 耐震性貯水槽を活用した循環システムの構築など工夫を想定
	⑪ 遊具エリア	○	○	○	○	▶ 導入を検討。木製遊具については、気候面から会津若松の屋外遊び場に適しているか要検討
	⑫ 築山	○	○	◎	○	▶ 冬期にそり遊び可能なエリア
スポーツ・運動	⑬ 3×3コート	○	○	○	○	▶ 近隣の公園において、手軽にボール遊びが出来る施設がないため、導入を想定
	⑭ フットサルコート	○	○	○	○	▶ ただし個々で整備した場合、その他の機能の導入が困難なため、「多目的ボール広場」として一体の空間で導入を想定
	⑮ 野球場	○	△ (面積上の課題)	○	○	▶ (野球場機能については、キャッチボール程度の利用を想定)
	⑯ スケボーパーク	△ (必然性は低い)	△ (市内公園で代替可能)	○	△ (安全管理上の課題)	▶ 会津総合運動公園に新設されたことを鑑み、広域連携による機能充足を図る。
	⑰ 園路	◎	○	○	○	▶ 緊急時の車両動線としての機能も考慮して導入を想定
	⑱ ウォーキングコース ランニングコース	◎	○	○	○	▶ 園路と併せての導入を想定

## (2) 非常時における機能の設定

### 1)各防災関連公園施設等の導入方針

#### ① 園路、広場他

##### ■ 入口形態

避難者の進入や緊急車両の進入などの緊急時利用を考慮しつつ、既存の入口形態をもとに日常利用についても考慮した導入とする。

##### ■ 外周形態

避難者の進入や公園外周部(歩道等)の安全性を考慮しつつ、平常時のランニング・ウォーキングコースとしての利用も想定する。

##### ■ 広場

緊急車両の乗り入れも可能な、一時的な避難スペースや救援等の支援スペースとしての活用を想定し、緊急時以外の日常利用やイベント、催事の際の利便性についても考慮した形状とする。

##### ■ 園路

緊急車両の通行を考慮し、設置する。

## 2)各防災関連公園施設等の導入方針一覧

	扇町1号公園における防災関連施設 導入方針案		【参考】防災公園の計画・設計・管理運営ガイドライン 「一次避難地の機能を有する都市公園」	
	導入方針	理由・留意点		
入口形態 (整備形態)	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難者の進入や緊急車両の進入を考慮</li> <li>既存の入口形態をもとに日常利用についても考慮して導入を想定</li> </ul>	◎	—
外周形態 (整備形態)	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難者の進入や公園外周部(歩道等)の安全性を考慮</li> <li>平常時は、ランニング・ウォーキングコースとしての利用を想定</li> </ul>	○	—
広場	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時的な避難スペース及び緊急車両の乗り入れを考慮</li> <li>また、救援等の支援スペースとして活用</li> <li>日常的な利用の他、イベント、催事の際の利便性にも考慮して導入を想定</li> </ul>	◎	一時的な避難スペース等、必要な箇所の緊急車両の乗り入れを考慮、また、救援等の支援スペースとして活用
園路	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急車両の通行を考慮して導入を想定</li> </ul>	○	—
ヘリポート	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>国交省資料では、場外離着陸場の配置は概ね15分圏域(半径10.0km以内)として記載あり</li> <li>本公園北方1~2kmに位置する会津大学が「消防防災ヘリコプター緊急場外離着陸場」に指定されていることから、<b>不要</b>とする。</li> </ul>	△	近隣のヘリポートの活用を考慮
植栽 (防火樹林帯)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>植栽について防火樹林帯の導入を検討</li> </ul>	○	避難スペースの安全性確保のため、必要な場合は防火樹林帯として導入
耐震性貯水槽	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>通常時は、水景施設の循環システムの一部として活用することを想定</li> <li>災害時の「水面確保に資する設備」として、災害時の消火活動、トイレ洗浄等に活用することを想定</li> </ul>	△	必要に応じて小規模なタイプも含めて検討
非常用井戸	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>「一時避難所」の位置付けから、飲料水の確保については想定しない</li> </ul>	△	規制条件等に沿い、及び必要に応じて検討
水施設 (池、水流等)	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>平常時の導入施設として想定</li> </ul>	△	基本的には平常時の導入施設として検討
散水設備	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>植栽の防火性を補完するため導入を想定</li> <li>水施設(日常利用)との連携を想定</li> </ul>	△	一時的避難が可能となるよう火災の影響を軽減する必要がある場合に検討
非常用便所	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>マンホールトイレの導入を想定</li> </ul>	○	
非常用放送設備	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>「一時避難所」の位置付けから、非常用放送設備については想定しない。</li> </ul>	△	必要に応じて検討
非常用通信設備	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>「一時避難所」の位置付けから、非常用通信設備については想定しない。</li> </ul>	△	ソフト面の対応や平常時の利用、管理を考慮し、必要に応じて検討
標識及び 情報提供設備	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>標識類の設置を想定</li> </ul>	○	標識類を検討、その他は必要に応じて検討
非常用電源設備	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の非常用照明の電源として、太陽光パネル等の設置を想定</li> </ul>	○	主に非常用照明や非常用通信、標識類等の電源として、ソーラー等を検討
非常用照明設備	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の照明設備と併せて、非常用照明設備についても導入を検討</li> </ul>	◎	最低必要なものを検討
備蓄倉庫	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>トイレ施設と一体的な整備を想定</li> </ul>	△	必要に応じて最低必要な規模を検討、また、ファニチャー等を活用した収納形態を検討

### 5.1.3 ゾーニング計画・動線計画

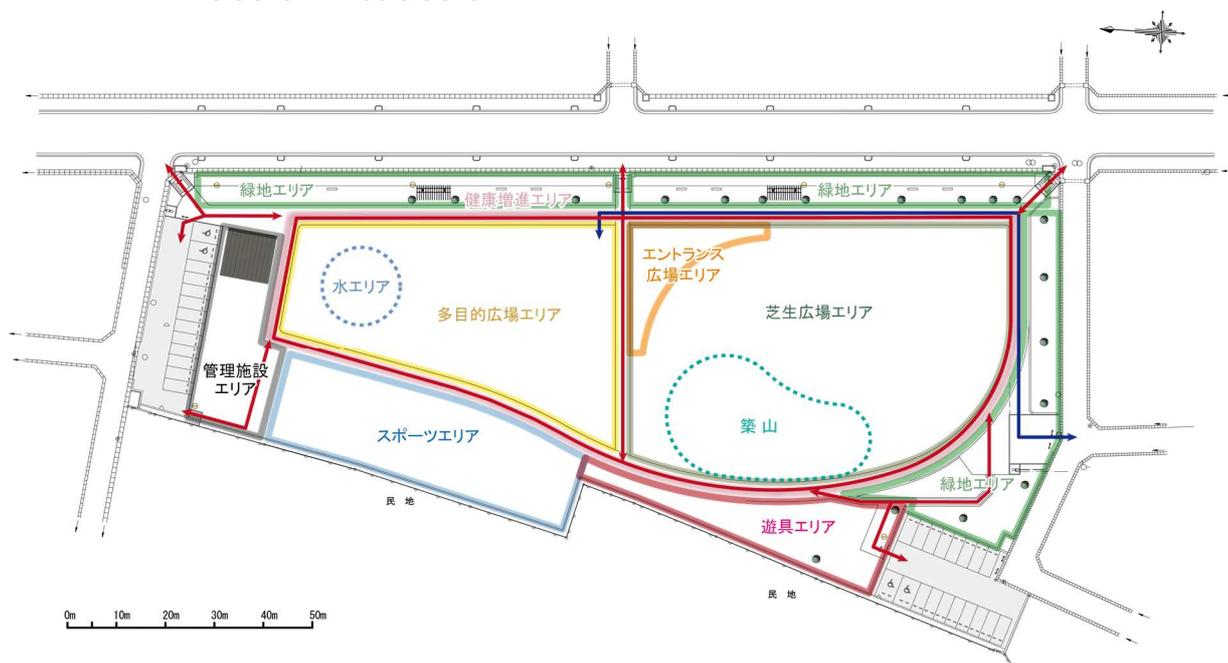
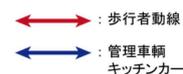


図 5-1 扇町1号公園 ゾーニング計画及び動線計画図



#### (1) 多目的広場エリア

水遊びができるエリアを設置するとともに、「歳の神」などのイベント時や、キッチンカー出店時等には「賑わい」の中心地となることを想定する。また災害時の活用を想定し、かまどベンチ等を設置。

#### (2) エントランス広場エリア

公園東側は歩行者メイン出入口となる。「人を呼び込む」ような雰囲気を出すとともに、公園の案内・休憩機能も併せて導入する。

#### (3) 芝生広場エリア

公園南側は「憩い」の中心地として、大きな芝生広場、憩い・遊びの拠点となる築山の設置。災害時には、臨時駐車場としての活用も想定する。

#### (4) 管理施設エリア

また管理施設エリアについては、子ども用トイレを含め安心・安全に利用できるトイレの設置。

また既存の四阿とともに、災害時の拠点となるよう、水や食料、毛布等の備蓄倉庫としての活用も想定する。

## (5) スポーツエリア

のびのび運動できるエリアとして、簡易的にボール遊びができる3X3、フットサルなどが楽しめるエリアの設置。

## (6) 遊具エリア

子どもたちが日常的に遊べるエリアとして、周辺の公園にはあまりない遊具・空間の広場としての整備を行う。

## (7) 緑地エリア

南側住宅地と隣接したエリアのため、音環境、プライバシー確保のため植樹帯を設置する。また、花苗や樹木を鑑賞できるエリアとしての活用も想定する。

## (8) 健康増進エリア

ウォーキングやランニング、自転車の練習などで使える外周コースの設置。  
災害時・イベント時に車両が通行可能なレーン設置。

## 5.1.4 施設計画

### (1) 多目的広場エリア

#### ■ 整備方針

水遊びができるエリアを設置するとともに、「歳の神」などのイベント時や、キッチンカー出店時等には「賑わい」の中心地となることを想定する。また災害時の活用を想定し、かまどベンチ等を設置する。

#### ■ 導入施設(案)

- ・クレイ舗装広場／噴水広場、貯水槽(地下埋設を想定)
- ・防災四阿、かまどベンチ

#### ■ 主な施設整備イメージ

##### ① クレイ舗装広場

- イベント時にキッチンカー等の出店が可能なスペースの確保を行う。また、「歳の神」など地域のイベント・お祭りの際にも活用可能とするため、クレイ舗装(既存舗装)による広場空間とする。

〈整備イメージ〉



図 5-2 キッチンカーの出店イメージ



図 5-3 歳の神(出典:会津まつり協会 HP)

## ② 噴水広場

- アーチ噴水により、子どもが水遊びできる施設として整備を想定する。なお、夏季以外も有効に空間を活用可能とするため、干満タイプの噴水広場として想定する。(満水時の水深は5cm程度を想定)

〈整備イメージ〉

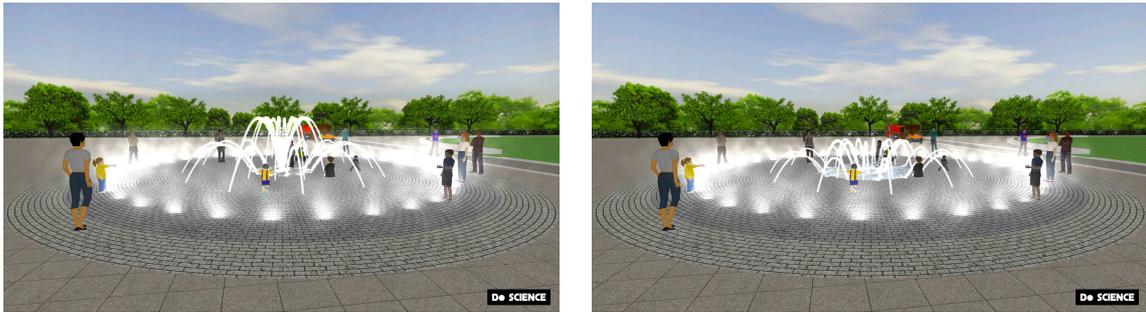


図 5-4 噴水広場 整備イメージ(左図:開栓時、右図:閉栓時)

出典:株式会社ドゥサイエンス 作成・提供

## ③ 防災四阿、かまどベンチ

- 非常時に利用可能な施設であるとともに、平常時にも利用可能な施設とするため、防災四阿やかまどベンチ等の設置を行う。

〈整備イメージ〉



図 5-5 防災四阿(左図)・かまどベンチ(右図) 整備イメージ

右図出典:(株)コトブキストリートファニチャーカタログ

## (2) エントランス広場エリア

### ■ 整備方針

公園東側は歩行者メイン出入口となる。「人を呼び込む」ような雰囲気を出すとともに、公園の案内・休憩機能も併せて導入する。

### ■ 導入施設(案)

- ・ インターロッキング舗装 / ・ ベンチ
- ・ 案内看板 / ・ モニュメント (赤ベコ、小法師などをモチーフ)

### ■ 主な施設整備イメージ

#### ① 案内看板

- 初めて扇町1号公園を利用する方にも、簡単に公園の全体像を把握してもらうことのできる案内看板の設置。

#### ② モニュメント

- エントランス空間として、「人を呼び込む」ようなモニュメントの設置。

〈整備イメージ〉



図 5-6 モニュメント 整備イメージ

### (3) 芝生広場エリア

#### ■ 整備方針

公園南側は「憩い」の中心地として、大きな芝生広場、磐梯山を眺めながらゆっくりと時間を過ごせる管理施設、憩い・遊びの拠点となる築山の設置。災害時には、臨時駐車場としての活用も想定する。

#### ■ 導入施設(案)

・ 芝生広場／・ 築山 (2.5m 程度)

#### ■ 主な施設整備イメージ

##### ① 芝生広場

- 磐梯山の眺望を借景として取り入れ、利用者の憩いの場の創出を図る。また、イベント時にはテーブルやイス等を仮設することにより、賑わいの場としての利用も想定します。
- なお、非常時には臨時駐車場としての活用を想定します。

〈整備イメージ〉



図 5-7 芝生広場 整備・利用イメージ



図 5-8 芝生広場におけるイベントイメージ

## ② 築山

- 四季を通じた子どもの遊び場として、築山の整備を行う。高さは 2.5m 程度で、冬季はそり遊び等による利用を想定する。

〈整備イメージ〉



図 5-9 築山 整備イメージ

#### (4) 管理施設エリア

##### ■ 整備方針

子ども用トイレを含め安心・安全に利用できるトイレの設置。また既存の四阿とともに、災害時の拠点となるよう、水や食料、毛布等の備蓄倉庫としての活用も想定する。

##### ■ 導入施設(案)

・ 備蓄倉庫付き公衆トイレ / ・ 駐輪場 兼 非常用トイレ

##### ■ 主な施設整備イメージ

###### ① 備蓄倉庫付き公衆トイレ

- 24 時間利用可能な公衆トイレとして整備を行うとともに、災害時の拠点として利用可能とするため、水や食料、毛布等の備蓄倉庫を併設した整備を行う。

〈整備イメージ〉



図 5-10 備蓄倉庫付き公衆トイレ 整備イメージ(東京都大田区 多摩川台公園)

## ② 駐輪場 兼 非常用トイレ

- 非常時の利用を想定した非常用トイレ(4台程度)の設置を行う。なお、冬季の利用も可能とするため、屋根付きの空間を想定し、平常時には駐輪場としての利用を想定する。

〈整備イメージ〉



図 5-11 駐輪場兼非常用トイレ 整備イメージ(出典:積水樹脂(株)提供)

## (5) スポーツエリア

### ■ 整備方針

のびのび運動できるエリアとして、簡易的にボール遊びができる3X3、フットサルなどが楽しめるエリアの設置。

### ■ 導入施設(案)

- ・多目的ボール広場（2面程度、カラー舗装想定）、スポーツウォール

### ■ 主な施設整備イメージ

#### ① 多目的ボール広場、スポーツウォール

- 多目的にボール遊びができる空間として、防球ネットを設置した広場(カラー舗装)を整備する。
- 〈整備イメージ〉



図 5-12 多目的ボール広場 整備イメージ  
(山形県遊佐町 鳥海パノラマパーク)

## (6) 遊具エリア

### ■ 整備方針

子どもたちが日常的に遊べるエリアとして、周辺の公園にはあまりない遊具・空間の広場としての整備とする。

### ■ 導入施設(案)

- ・遊具広場（ゴムチップ舗装）
- ・子ども遊具（2、3基程度）／・休憩施設（ベンチ、四阿等）

### ■ 主な施設整備イメージ

#### ① 遊具広場

- 本公園におけるファミリー層の利用を想定し、遊具広場の整備を行う。遊具周辺のエリアについてはゴムチップ舗装で安全性に利用できる環境整備を図る。
- 〈整備イメージ〉



図 5-13 遊具広場 整備イメージ

## (7) 緑地エリア

### ■ 整備方針

南側住宅地と隣接したエリアのため、音環境、プライバシー確保のため植樹帯を設置する。また、花苗や樹木を鑑賞できるエリアとしての活用も想定する。

### ■ 導入施設(案)

・花苗スペース／・樹木、植栽／・散水設備

### ■ 主な施設整備イメージ

#### ① 花苗スペース

- 扇町1号公園に地域住民の活動拠点となる花苗等のスペースを整備する。

〈整備イメージ〉



図 5-14 花苗スペース 中町まちなか市民広場の様子

## (8) 健康増進エリア

### ■ 整備方針

ウォーキングやランニング、自転車の練習などで使える外周コースの設置を想定する。災害時・イベント時に車両が通行可能なレーン設置も検討する。

### ■ 導入施設(案)

- ・ランニングコース（ウレタン系舗装想定 W=2.0m 想定）
- ・外周園路（アスファルト舗装想定 W=2.0m）

### ■ 主な施設整備イメージ

#### ① ランニングコース

- 近隣住民の日常的な健康増進に寄与する施設として、ランニングコースの整備を行う。一般的にランニングコースで使用されているウレタン系舗装による整備を想定するが、雪かき等の維持管理に留意した舗装材の検討を引き続き行う。なお、イベント時や非常時に車両の通行が可能なよう、外周園路と併せて幅員4.0mを確保する。

〈整備イメージ〉



図 5-15 ランニングコース 整備イメージ

## 5.2 扇町2号公園

### 5.2.1 計画内容の検討及び設定

#### (1) 想定される利用者・利用シーン

主なターゲット	想定される利用シーン	必要な機能・性能(案)
近隣住民	<ul style="list-style-type: none"><li>• 子どもの遊び場利用</li><li>• 地域のイベント時や、災害時による利用</li><li>• 花壇の手入れ等の活動</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 日常的に利用しやすい遊具等の遊び場空間等</li><li>✓ イベント時や災害時に利用できる広場空間等</li><li>✓ 住民の活動を支援する休憩施設等</li></ul>
周辺商業施設利用者	<ul style="list-style-type: none"><li>• 催事等による利用</li><li>• 周辺商業施設利用後の休憩利用(軽食等)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 周辺商業施設のイベント時にテント等が設置可能な空間等</li></ul>

#### (2) コンセプトの設定

周辺エリアとの一体的な賑わいを創出する公園

#### (3) 基本方針

- ① 公園の西側に隣接するファーマーズマーケットとの一体的な賑わい創出に資するような空間構成とする。
- ② 街区公園として、近隣住民の日常的な地域活動拠点の場を創出する。
- ③ ユニバーサルデザインに配慮した整備とする。

## 5.2.2 ゾーニング計画・動線計画

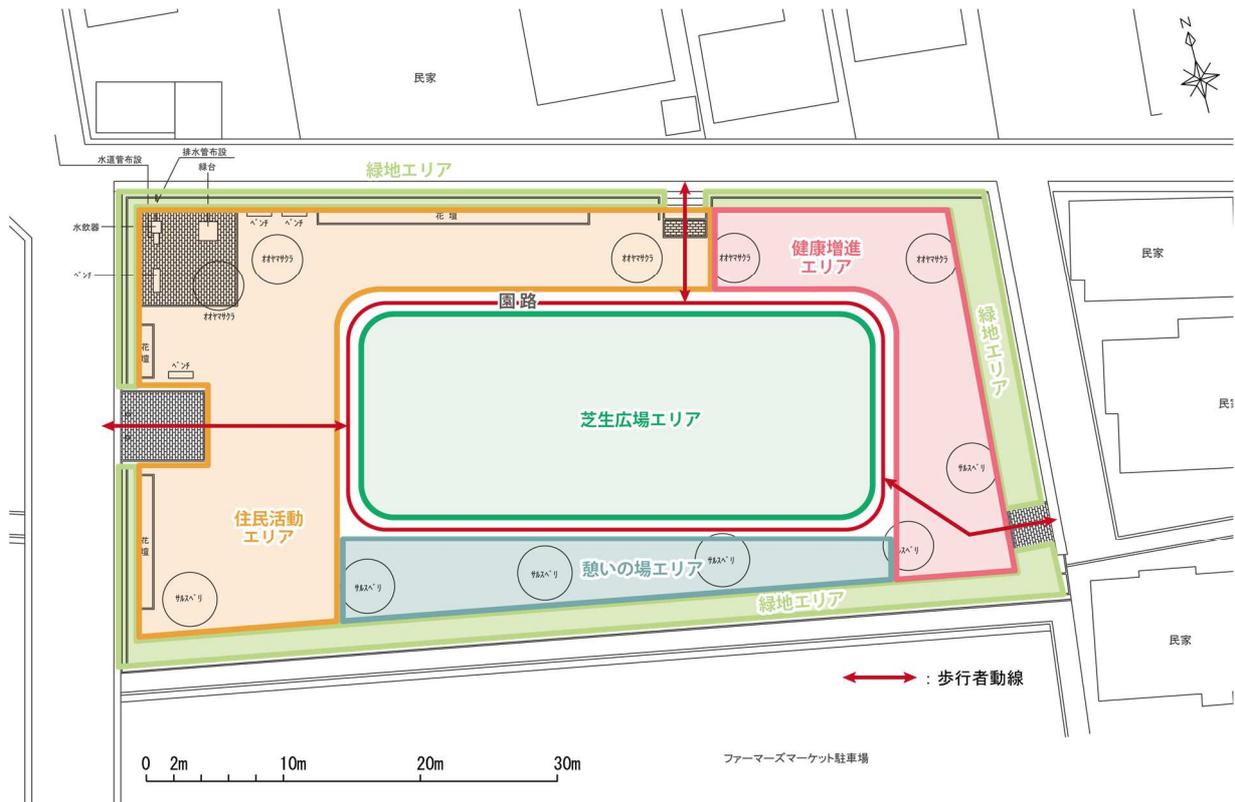


図 5-16 扇町2号公園 ゾーニング計画及び動線計画図

### (1) 住民活動エリア

公園西側のフラットな出入口をメインエントランスとして、既存の花壇の手入れなど、住民主体の活動が行われるエリアとして想定する。住民の維持管理活動等を支援するため、四阿やパーゴラといった休憩施設を配置するとともに、老若男女問わず活動できるよう、舗装はバリアフリーに留意する。

また、災害時には一時避難場所として利用される場所としての利用も想定する。

### (2) 芝生広場エリア

本公園の中心部に芝生広場を設けることで、近隣住民等が自由に使うことのできる活動拠点として利用されることを想定する。

また、近隣商業施設のイベント時の活用や、子どもたちの遊びの場としての活用等により、芝生広場が本公園の「賑わい」の中心地とする。

### (3) 憩いの場エリア

日常的に近隣住民や、ファーマーズマーケット利用者等が休憩可能な場所として想定する。また、イベント時等においては芝生広場と一体的に賑わいを創出するため、ベンチやテーブル等のスツール類を配置する。

### (4) 健康増進エリア

簡易的な健康遊具を配置することにより、地域住民の日常的な健康増進に資するエリアとしての整備を行う。

### (5) 緑地エリア

隣接する住宅との緩衝帯となりながら、木陰の創出や、季節や自然を感じられたりすることのできる樹木等を配置する。

### (6) 園路

避難場所に指定されていることから、バリアフリーな園路空間とする。

## 5.2.3 施設計画

### (1) 住民活動エリア

#### ■ 整備方針

公園西側のフラットな出入口をメインエントランスとして、既存の花壇の手入れなど、住民主体の活動が行われるエリアとして想定する。住民の維持管理活動等を支援するため、四阿やパーゴラといった休憩施設を配置するとともに、老若男女問わず活動できるよう、舗装はバリアフリーに留意する。また、災害時には一時避難場所として利用される場所としての利用も想定する。

#### ■ 導入施設(案)

・アスファルト舗装広場／・四阿／・パーゴラ／・ベンチ

#### ■ 主な施設整備イメージ

##### ① アスファルト舗装広場

- 車いす利用者でも容易に利用しやすくするため、バリアフリーに留意してアスファルト舗装の広場とする。また、花壇等の手入れ時等に利用する施設として、四阿やパーゴラを設置する。

〈整備イメージ〉



図 5-17 舗装広場とパーゴラ 整備イメージ

## (2) 芝生広場エリア

### ■ 整備方針

本公園の中心部に芝生広場を設けることで、近隣住民等が自由に使うことのできる活動拠点として利用されることを想定する。また、近隣商業施設のイベント時の活用や、子どもたちの遊びの場としての活用等により、芝生広場が本公園の「賑わい」の中心地とする。

### ■ 導入施設(案)

・芝生広場／・築山すべり台／・ぶらんこ／・イベントスペース

### ■ 主な施設整備イメージ

#### ① 芝生広場

- 芝生広場が「賑わい」の中心地となるよう、起伏を活かした遊び場(すべり台)や、ブランコ等の遊具を設置する。また、芝生広場はマルシェ等のイベント時にテントが設置できる空間を確保する。

〈整備イメージ〉



図 5-18 築山におけるすべり台 整備イメージ



図 5-19 芝生広場におけるイベントイメージ

### (3) 憩いの場エリア

#### ■ 整備方針

日常的に近隣住民や、ファーマーズマーケット利用者等が休憩可能な場所として想定する。また、イベント時等においては芝生広場と一体的に賑わいを創出するため、ベンチやテーブル等のスツール類を配置する。

#### ■ 導入施設(案)

・ベンチ／・野外卓

#### ■ 主な施設整備イメージ

##### ① ベンチ・野外卓

- 近隣住民の憩いの場としての活用や、ファーマーズマーケットやイベント時に購入した軽食等を食べられる場所として、ベンチ・野外卓をセットで設置する。

〈整備イメージ〉



図 5-20 ベンチ・野外卓 整備イメージ

#### (4) 健康増進エリア

##### ■ 整備方針

簡易的な健康遊具を配置することにより、地域住民の日常的な健康増進に資するエリアとして整備する。

##### ■ 導入施設(案)

・鉄棒／・健康遊具

##### ■ 主な施設整備イメージ

###### ① 健康遊具

- 近隣住民が健康増進に関わる運動等を行えるよう、大人・子どもそれぞれを対象とした、鉄棒や健康遊具を設置する。

〈整備イメージ〉

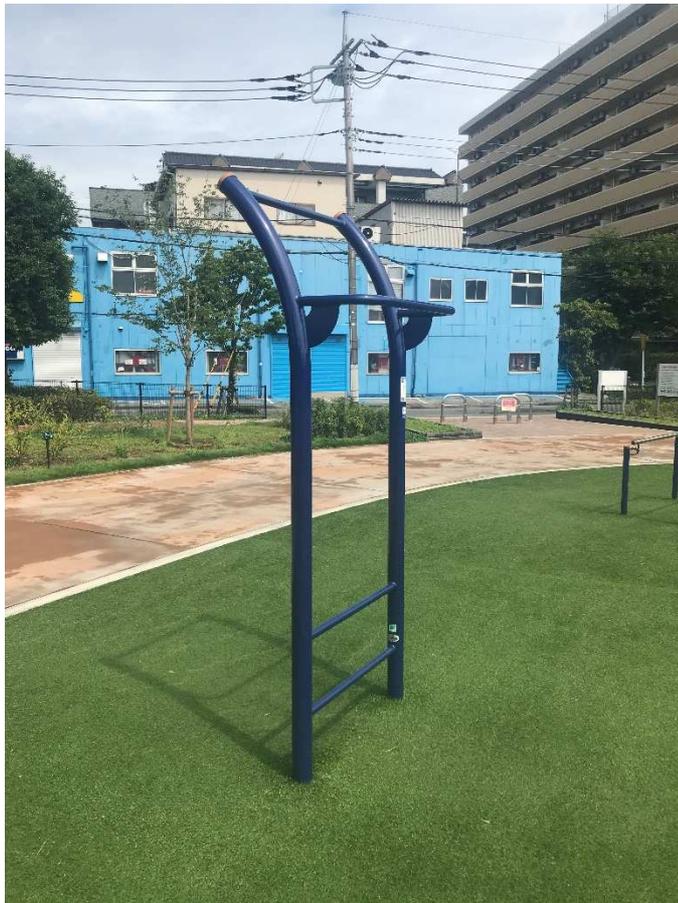


図 5-21 健康遊具 整備イメージ

## (5) 緑地エリア

### ■ 整備方針

隣接する住宅との緩衝帯となりながら、木陰の創出や、季節や自然を感じられたりすることのできる樹木等を配置する。

### ■ 導入施設(案)

・地被植栽／・低木

### ■ 主な施設整備イメージ

#### ① 地被植栽・低木

- 隣接する住宅との緩衝帯機能を持たせるとともに、季節を感じられる植栽計画とする。なお、本公園西部については、ファーマーズマーケット側からの視認性を確保可能な高さに植栽をコントロールするよう留意する。

## (6) 園路エリア

### ■ 整備方針

避難場所に指定されていることから、バリアフリーな園路空間とする。

### ■ 導入施設(案)

・園路(Co 舗装想定)

### ■ 主な施設整備イメージ

#### ① 園路(Co 舗装想定)

- 日常時・非常時ともに誰もが気軽に利用できるようにするため、園路はバリアフリー舗装かつ車いすの相互通行可能な幅員 1.8m 以上として整備を行う。
- なお、本公園については、通行空間(園路)と滞留空間(住民活動エリア)を舗装の切り替えにより明示するため、Co 舗装とする。

## 5.3 扇町3号公園

### 5.3.1 計画内容の検討及び設定

#### (1) 想定される利用者・利用シーン

主なターゲット	想定される利用シーン	必要な機能・性能(案)
近隣住民	<ul style="list-style-type: none"><li>• 子どもの遊び場利用</li><li>• 地域のイベント時や、災害時による利用</li><li>• ウォーキング等の健康増進に関わる利用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 日常的に利用しやすい遊具等の遊び場空間等</li><li>✓ イベント時や災害時に利用できる広場空間等</li><li>✓ 健康増進に関わる健康遊具等の施設・設備等</li></ul>

#### (2) コンセプトの設定

近隣の住宅街の憩いの中心となる公園

#### (3) 基本方針

- ① 地域住民が自由に使えるオープンスペースとともに、自然を充実させることにより、地域住民がくつろげる空間を創出する。
- ② 街区公園として、近隣住民の日常的な地域活動拠点の場を創出する。
- ③ ユニバーサルデザインに配慮した整備とする。

### 5.3.2 ゾーニング計画・動線計画

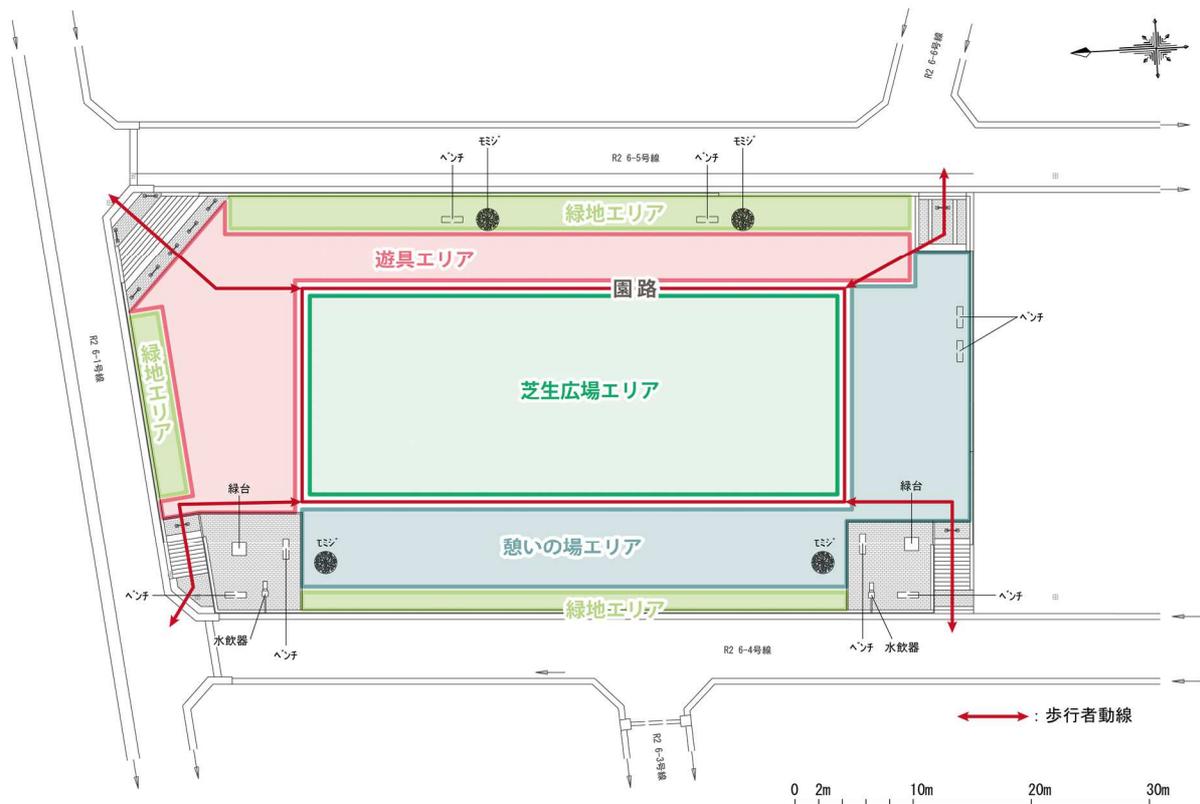


図 5-22 扇町3号公園 ゾーニング計画及び動線計画図

#### (1) 憩いの場エリア

本公園周辺の自然を感じながら、近隣住民のくつろぎのスペースとして利用されるため、適切にベンチ等の休憩施設を配置する。

#### (2) 芝生広場エリア

地域住民の日常利用の場として、くつろいだり、軽運動したりするための場となることを想定する。

#### (3) 遊具エリア

子どもの遊び場利用や、大人の健康増進に関わる利用を想定する。その際に、周辺の扇町4号公園との遊具の差別化に留意する。

#### (4) 緑地エリア

隣接する住宅との緩衝帯となりながら、木陰の創出や、季節や自然を感じられたりすることのできる樹木等を配置する。

## (5) 園路

近隣住民に開かれた公園とするため、バリアフリーな園路空間とする。

## (6) 施設計画

### 憩いの場エリア

#### ■ 整備方針

本公園周辺の自然を感じながら、近隣住民のくつろぎのスペースとして利用されるため、適切にベンチ等の休憩施設を配置する。

#### ■ 導入施設(案)

・植栽ます／・ベンチ／・高木

#### ■ 主な施設整備イメージ

##### ① 植栽ますベンチ

- 近隣住民が立ち寄った際に、自然を感じながら休憩することができるよう、植栽ますとベンチをセットで設置する。

〈整備イメージ〉



図 5-23 植栽ますベンチ 整備イメージ

## (7) 芝生広場エリア

### ■ 整備方針

地域住民の日常利用の場として、くつろいだり、軽運動などの場所となることを想定する。

### ■ 導入施設(案)

・芝生広場／・ベンチ／高木

### ■ 主な施設整備イメージ

#### ① 芝生広場

- 近隣住民がくつろいだり、軽運動したりできるスペースとするため、高木等の植栽により木陰を確保する。また、芝生広場内にも適切にベンチ等の休憩施設を配置する。

〈整備イメージ〉



図 5-24 芝生広場 整備イメージ

## (8) 遊具エリア

### ■ 整備方針

子どもの遊び場利用や、大人の健康増進に関わる利用を想定する。その際に、周辺の扇町4号公園との遊具の差別化に留意する。

### ■ 導入施設(案)

・子ども用遊具(ラダー、ジャングルジム)／・健康遊具

### ■ 主な施設整備イメージ

#### ① 子ども用遊具

- 近隣に住む子どもの遊び場利用を想定し、遊具を設置する。その際に、近隣の扇町4号公園と差別化を図ることとし、本公園はラダーやジャングルジムなどの遊具を配置する。

#### 〈整備イメージ〉



図 5-25 子ども用遊具 整備イメージ

## (9) 緑地エリア

### ■ 整備方針

隣接する住宅との緩衝帯をとりながら、木陰の創出や、季節や自然を感じられたりすることのできる樹木等を配置する。

### ■ 導入施設(案)

・地被植栽／・低木

### ■ 主な施設整備イメージ

#### ① 地被植栽・低木

- 隣接する住宅との緩衝帯機能を持たせるとともに、季節を感じられる植栽計画とする。

## (10) 園路エリア

### ■ 整備方針

近隣住民に開かれた公園とするため、バリアフリーな園路空間とする。

### ■ 導入施設(案)

・園路(As 舗装想定)

### ■ 主な施設整備イメージ

#### ① 園路(As 舗装想定)

- 日常時・非常時ともに誰もが気軽に利用できるようにするため、園路はバリアフリー舗装かつ車いすの相互通行可能な幅員 1.8m 以上として整備を行う。

## 5.4 扇町4号公園

### 5.4.1 計画内容の検討及び設定

#### (1) 想定される利用者・利用シーン

主なターゲット	想定される利用シーン	必要な機能・性能(案)
近隣住民	<ul style="list-style-type: none"><li>• 子どもの遊び場利用、ボール遊び利用</li><li>• 地域のイベント時や、災害時による利用</li><li>• 不動川沿いの散歩利用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 日常的に利用しやすい遊具等の遊び場空間等</li><li>✓ ボール遊びを可能とする空間構成等</li><li>✓ イベント時や災害時に利用できる広場空間等</li><li>✓ 不動川の水辺空間との調和を図った空間構成等</li></ul>

#### (2) コンセプトの設定

磐梯山や不動川といった自然を活かしながら、  
老若男女がのびのびと過ごせる公園

#### (3) 基本方針

- ① 磐梯山の景観や、不動川沿いといった立地を活かし、人々がくつろぐことのできる「憩い」の場を創出する。
- ② 扇町土地区画整理地区内の街区公園で最も広いことを活かし、のびのび遊ぶことのできる空間を創出する。
- ③ 街区公園として、近隣住民の日常的な地域活動拠点の場を創出する。
- ④ ユニバーサルデザインに配慮した整備とする。

## 5.4.2 ゾーニング計画・動線計画

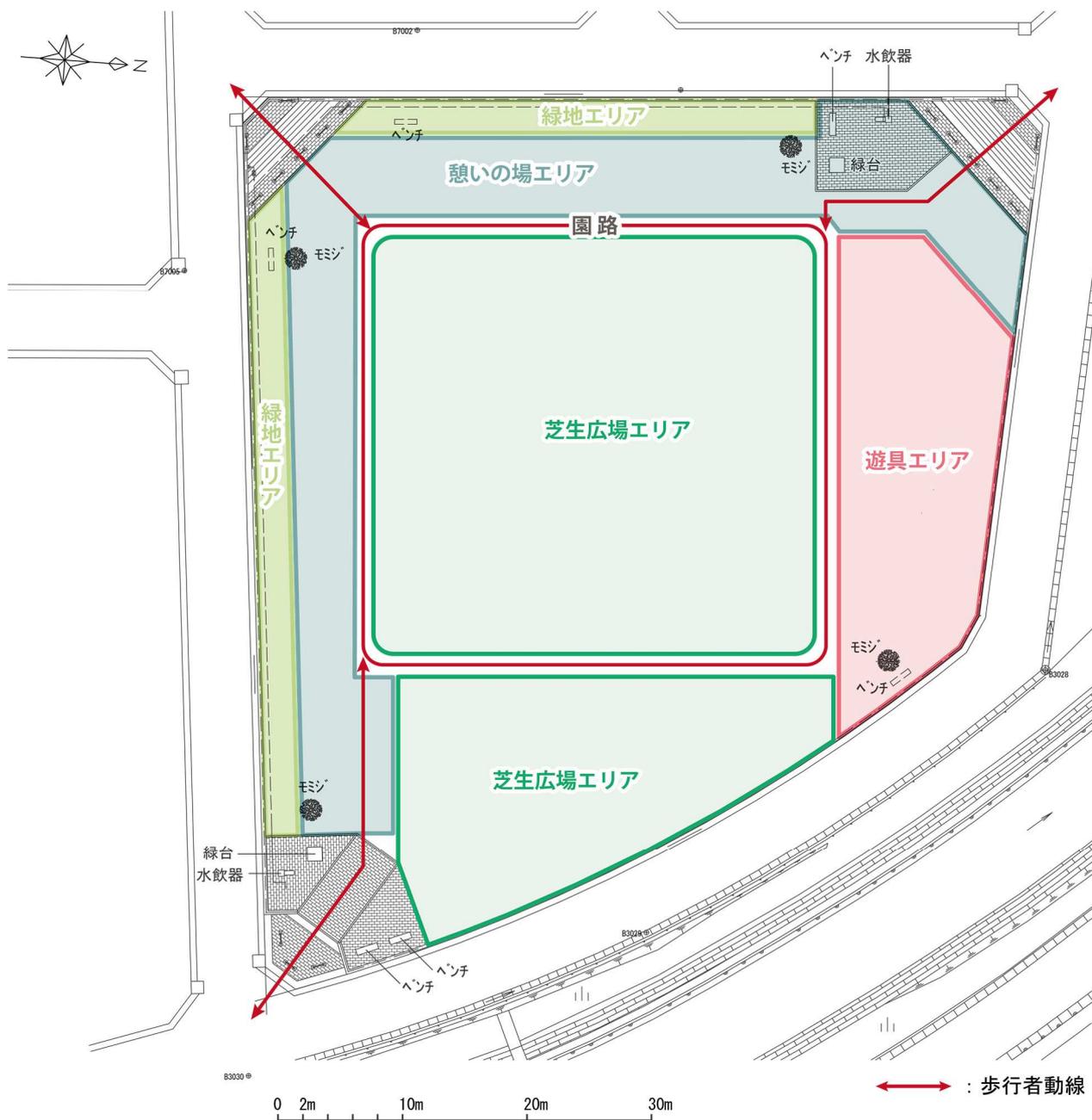


図 5-26 扇町4号公園 ゾーニング計画及び動線計画図

### (1) 芝生広場エリア

芝生広場を大きく取り、ボール遊び等のびのび運動可能なエリアとして想定する。不動川方面へのボールの飛び出しを防ぐため、周辺道路から離隔を取ることや、段差等を設けるなどの措置を講ずる。

また、本公園の南西部出入口付近からの磐梯山の眺望を阻害しないよう植栽計画に留意するとともに、不動川沿いについても河川景観との調和に留意する。

## (2) 憩いの場エリア

本公園周辺の自然を感じながら、近隣住民のくつろぎのスペースとして利用されるため、適切にベンチ等の休憩施設を配置する。

## (3) 遊具エリア

子ども達に人気なブランコやスイング遊具を設置し、賑わい創出を図る。

## (4) 緑地エリア

隣接する住宅との緩衝帯となりながら、木陰の創出や、季節や自然を感じられたりすることのできる樹木等を配置する。

## (5) 園路

近隣住民に開かれた公園とするため、バリアフリーな園路空間とする。

## 5.4.3 施設計画

### (1) 芝生広場エリア

#### ■ 整備方針

芝生広場を大きく取り、ボール遊び等のびのび運動可能なエリアとして想定する。不動川方面へのボールの飛び出しを防ぐため、周辺道路から離隔を取ることや、段差等を設けることなどの措置を講ずる。また、本公園の南西部出入口付近からの磐梯山の眺望を阻害しないよう植栽計画に留意するとともに、不動川沿いについても河川景観との調和に留意する。

#### ■ 導入施設(案)

・芝生広場／・高木／

#### ■ 主な施設整備イメージ

##### ① 芝生広場

- 芝生広場については、ボール遊び可能なエリアと想定するものの、公園東側の不動川へのボール飛び出しを防止するため、50cm程度の段差を設ける。
- 下段については、ボール遊び可能なエリアと、適切に四阿・パーゴラ等の休憩施設も配置する。
- また上段については、不動川の河川景観との調和を図り、サクラ等の植栽を行い、公園内部では花見が楽しめるエリアを設定する。

〈整備イメージ〉



図 5-27 芝生広場 整備イメージ

## (2) 憩いの場エリア

### ■ 整備方針

本公園周辺の自然を感じながら、近隣住民のくつろぎのスペースとして利用されるため、適切にベンチ等の休憩施設を配置する。

### ■ 導入施設(案)

・植栽ます／・ベンチ／・高木

### ■ 主な施設整備イメージ

#### ① 植栽ますベンチ

- 近隣住民が立ち寄った際に、自然を感じながら休憩することができるよう、植栽ますとベンチをセットで設置する。

〈整備イメージ〉



図 5-28 植栽ますベンチ 整備イメージ

### (3) 遊具エリア

#### ■ 整備方針

子どもたちに人気のブランコやスイング遊具を設置することにより、賑わいを創出することを想定する。

#### ■ 導入施設(案)

・子ども用遊具(ブランコ、スイング遊具 想定)

#### ■ 主な施設整備イメージ

##### ① 遊具エリア

- 遊具エリアについては、芝生広場上段と同等の高さに設定することにより、子ども・大人ともに遊具を視認しやすくする。

〈整備イメージ〉



図 5-29 ブランコ 整備イメージ

#### (4) 緑地エリア

##### ■ 整備方針

隣接する住宅との緩衝帯となりながら、木陰の創出や、季節や自然を感じられたりすることのできる樹木等を配置する。

##### ■ 導入施設(案)

・地被植栽／・低木

##### ■ 主な施設整備イメージ

###### ① 地被植栽・低木

- 隣接する住宅との緩衝帯機能を持たせるとともに、季節を感じられる植栽計画とする。

#### (5) 園路エリア

##### ■ 整備方針

近隣住民に開かれた公園とするため、バリアフリーな園路空間とする。

##### ■ 導入施設(案)

・園路(As 舗装想定)

##### ■ 主な施設整備イメージ

###### ① 園路(As 舗装想定)

- 日常時・非常時ともに誰もが気軽に利用できるようにするため、園路はバリアフリー舗装かつ車いすの相互通行可能な幅員 1.8m 以上として整備を行う。

## 5.5 扇町5号公園

### 5.5.1 計画内容の検討及び設定

#### (1) 想定される利用者・利用シーン

主なターゲット	想定される利用シーン	必要な機能・性能(案)
近隣住民	<ul style="list-style-type: none"><li>• 子どもの遊び場利用</li><li>• 地域のイベント時や、災害時による利用</li><li>• 散歩時の立寄り利用</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>✓ 日常的に利用しやすい遊具等の遊び場空間等</li><li>✓ イベント時や災害時に利用できる広場空間等</li><li>✓ 休憩利用時にくつろぐことのできる施設・設備等</li></ul>

#### (2) コンセプトの設定

近隣の住宅街の憩いの中心となる公園

#### (3) 基本方針

- ① 地域住民が自由に使えるオープンスペースとともに、自然を充実させることにより、地域住民がくつろげる空間を創出する。
- ② 街区公園として、近隣住民の日常的な地域活動拠点の場を創出する。
- ③ ユニバーサルデザインに配慮した整備とする。

## 5.5.2 ゾーニング計画・動線計画

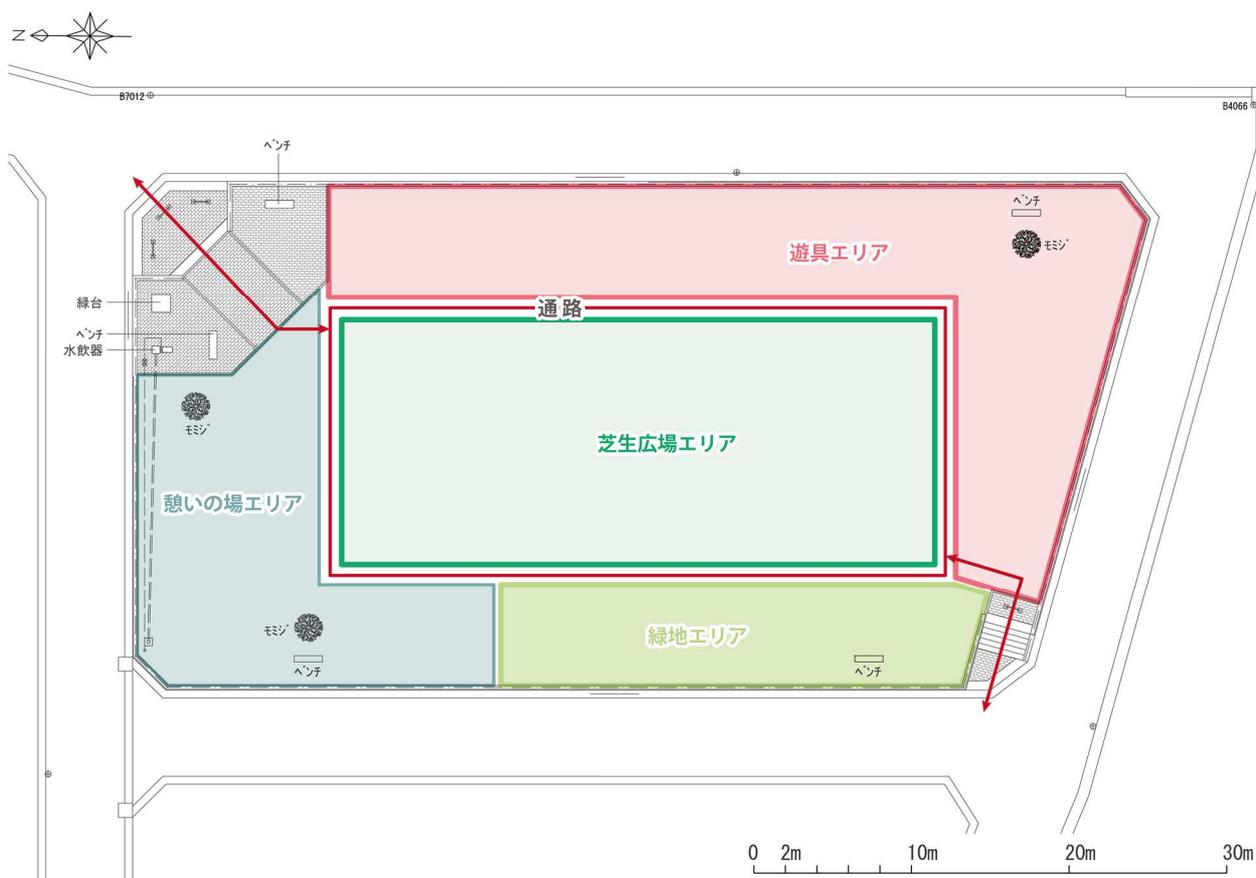


図 5-30 扇町5号公園 ゾーニング計画及び動線計画図

### (1) 芝生広場エリア

地域住民の日常利用の場として、くつろいだり、軽運動したりするための場となることを想定する。

### (2) 憩いの場エリア

周辺住宅街の憩いの場として、中庭のようにくつろぎ利用できるエリアの設置。

### (3) 遊具エリア

子どもの日常的な遊び場利用ができるよう遊具の設置。その際に、周辺の扇町4号公園との遊具の差別化に留意する。

### (4) 緑地エリア

隣接する住宅との緩衝帯となりながら、木陰の創出や、季節や自然を感じられたりすることができる樹木等を配置。

## (5) 園路

近隣住民に開かれた公園とするため、バリアフリーな園路空間とする。

### 5.5.3 施設計画

#### (1) 芝生広場エリア

##### ■ 整備方針

地域住民の日常利用の場として、くつろいだり、軽運動の場となることを想定する。

##### ■ 導入施設(案)

・芝生広場／・サークルベンチ

##### ■ 主な施設整備イメージ

###### ① 芝生広場

- 近隣住民が自由に使えるオープンスペースとして芝生広場を整備する。

〈整備イメージ〉



図 5-31 サークルベンチ 整備イメージ

## (2) 憩いの場エリア

### ■ 整備方針

周辺住宅街の憩いの場として、中庭のようにくつろぎ利用できるエリアの設置を想定する。

### ■ 導入施設(案)

・パーゴラ

### ■ 主な施設整備イメージ

#### ① スツール

- 近隣住宅街に調和しながら、地域交流の場として活用されることを想定し、パーゴラの設置を行う。

〈整備イメージ〉



図 5-32 パーゴラ 整備イメージ

### (3) 遊具エリア

#### ■ 整備方針

子どもの遊び場利用ができるよう遊具の設置。その際に、周辺の扇町4号公園との遊具の差別化に留意する。

#### ■ 導入施設(案)

・子ども用遊具(ブランコ、シーソー 想定)

#### ■ 主な施設整備イメージ

##### ① 子ども用遊具

- ブランコやシーソーといった遊具の設置を行う。

〈整備イメージ〉



図 5-33 インクルーシブなブランコ 整備イメージ

## (4) 緑地エリア

### ■ 整備方針

隣接する住宅との緩衝帯となりながら、木陰の創出や、季節や自然を感じられたりすることのできる樹木等の配置。

### ■ 導入施設(案)

・地被植栽／・低木／・デッキベンチ

### ■ 主な施設整備イメージ

#### ① 地被植栽・低木

- 隣接する住宅との緩衝帯機能を持たせるとともに、季節を感じられる植栽計画とする。
- また、緑地帯にデッキ調のベンチを設置し、憩いの場エリアとの調和を図る。

〈整備イメージ〉



図 5-34 緑地帯におけるベンチ 整備イメージ

## (5) 園路エリア

### ■ 整備方針

近隣住民に開かれた公園とするため、バリアフリーな園路空間とする。

### ■ 導入施設(案)

・園路(Co舗装想定)

### ■ 主な施設整備イメージ

#### ① 園路(Co舗装想定)

- 日常時・非常時ともに誰もが気軽に利用できるようにするため、園路はバリアフリー舗装かつ車いすの相互通行可能な幅員 1.8m 以上として整備を行う。
- なお本公園は、憩いの場エリア(ウッドデッキ)との意匠的な調和に考慮し、Co舗装とする。